

持っていますか？ マイナンバーカード

point!

申請してみよう!

簡単!

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明するだけでなく、公的な身分証明書として使用できます。また、確定申告でe-TAX(電子申告)を利用できるほか、証明書のコンビニ交付サービスも利用できるようになります。

今後は、保険証としての利用や、マイナポイントを取得するためにも必要となります。

初回交付は無料です。ぜひ、マイナンバーカードを申請しましょう。

申請に必要なもの

●身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

※保険証、年金手帳、介護保険証、福祉医療費受給者証などの顔写真がついていないものは、2種類持参してください。

※申請からカードの受け取りまでは、約1カ月です。
必ず本人が受け取りにお越しください。



申請受付日時

●平日(月～金曜日)

市民課マイナンバーカード窓口

8時30分～17時30分

●土・日曜日・祝日(11月のみ)

・市民課マイナンバーカード窓口

毎週土曜日(23日を除く)、8時30分～12時

・イオン大村ショッピングセンター1階 であいの広場

10日(日)、11時～17時

・ミライon図書館2階 研修室

23日(祝)、11時～17時

※ご希望の人には、顔写真を市職員が撮影して申請をお手伝いします(初回申請のみ)。ただし、写真店などで撮影したものより画質が劣る場合があります。



point!

窓口以外の申請方法!

職場でも!

ご自身で

顔写真と交付申請書があれば、ご自身で申請できます。

申請方法

- ・郵送申請
- ・スマートフォン、パソコンからのオンライン申請
- ・まちなかの証明用写真機からの申請 など

申請書をお持ちでない場合など、ご不明な点はお問い合わせください。

▶詳しくは、市HPをご確認ください。



企業・団体で

事業所や地域団体で申し込むと、職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。市役所に行かずに申請できるので、とても便利です。

※お申し込みには条件があります。

▶詳しくは、市HPをご確認ください。



通知カード

個人番号 0000 0000 0000

氏名 大村 太郎

住所 長崎県大村市政島1丁目25番地

昭和17年 2月12日 生 性別 男

大村市長 A012345678

個人番号カード交付申請書 電子証明書発行申請書 (地方公共団体職員等システム連携 用)

申請書ID 0000 0000 0000 0000 0000 0000

氏名 大村 太郎

住所 長崎県大村市政島1丁目25番地

生年月日 昭和17年 2月12日 性別 男

【代印文字情報】

電話番号 在外勤務 滞在日の数 右欄のふたつを希望する (最大11文字まで (英数字は1文字))

おおむら えろろ

※上に記入されている情報は、平成27年10月 5日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 0000 0000 0000 0000 0000 0000

右のQRコードは製造管理番号です。

01234567 87101 2/3

0AB23C45D6789101

製造番号

音声コード

通知カード

交付申請書

スマホから申請できる!



職場の仲間と一緒にゲット!



使ってますか？ マイナンバーカード

point!

コンビニでも証明書が取れる!

土日でも!

利用に必要なもの

- マイナンバーカード
(コンビニなどの端末で暗証番号を入力)
- 証明書交付手数料

市内で利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- イオン大村店
- ホームワイド溝陸店
- マックスバリュ各店

証明書自動交付機を廃止します

市役所正面玄関横に設置されている「証明書自動交付機」は、令和2年7月

末で廃止します。
今後は、証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。



コンビニなどで取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍とう本/抄本(本籍が大村市の人のみ)
- 戸籍の附票の写し(//)
- 市県民税所得証明書
- 市県民税所得課税証明書
- 市県民税課税証明書
- 所得証明書(児童手当用)

※税証明書は1月1日に大村市に住所があり、申告書などの課税資料を提出している人。

利用できる時間

6時30分～23時(年末年始を除く)

※店舗の営業時間内となるため、利用できない時間帯があります。

問い合わせ

市民課 個人番号カードグループ(内線182)

point!

11月5日から旧姓(旧氏)の記載が可能に!(申請が必要です)

注目!

**住民票とマイナンバーカードに
旧姓(旧氏)が併記できます!**

住民票にも旧姓(旧氏)欄が! 旧姓(旧氏)が併記されます! 旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

出典：総務省ホームページ「旧氏併記に関するリーフレット」

問い合わせ

市民課 住民記録グループ(内線100)

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場合で、その証明に使えます。

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!

※旧姓(旧氏)で印鑑登録もできます。

詳しくは、総務省のHPをご確認ください。

